

「三重県地域づくり推進条例」第5条に基づく

地域づくり実施状況報告書

＜令和元（2019）年度版＞

令和2（2020）年9月

三重県

「地域づくり実施状況報告書〈令和元（2019）年度版〉」について

本書は、「三重県地域づくり推進条例」第5条の規定に基づき、令和元（2019）年度における多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組みによる地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、県民の皆さんに公表するために作成したものです。

「三重県地域づくり推進条例（平成20年三重県条例第32号）」抜粋

（県の役割）

第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。

3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

（議会への報告）

第5条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| 第1章 「三重県地域づくり推進条例」第4条に基づく仕組みについて | 1 |
| 第2章 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況 | |
| ～県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み～ | 2 |
| 1 協議会の概要<令和元（2019）年度> | 2 |
| 2 全県会議の取組状況等 | 3 |
| I 全県会議の構成 | 3 |
| II 総会 | 3 |
| III 調整会議 | 4 |
| IV 検討会議 | 4 |
| 《検討会議の取組状況》 | 4 |
| スマート自治体推進検討会議 | 4 |
| 犯罪被害者等支援施策検討会議 | 7 |
| LGBT支援施策の連携検討会議 | 10 |
| 3 地域会議の取組状況等 | 13 |
| I 地域会議の構成 | 13 |
| II 1対1対談 | 13 |
| III サミット会議 | 16 |
| IV 調整会議 | 17 |
| V 検討会議 | 17 |
| 《地域防災総合事務所・地域活性化局別 テーマ一覧》 | 17 |
| 《地域防災総合事務所・地域活性化局別 各検討会議の取組状況》 | 18 |
| 【桑名地域防災総合事務所】 | 18 |
| ① 災害時の広域連携について | 18 |
| ② 桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について | 19 |
| 【四日市地域防災総合事務所】 | 22 |
| ① 災害時の広域連携について | 22 |
| ② 広域的な公共交通について | 23 |
| 【鈴鹿地域防災総合事務所】 | 25 |
| ① 鈴鹿亀山地域における地域資源や魅力の活用について | 25 |
| ② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について | 26 |
| 【津地域防災総合事務所】 | 29 |
| ① 森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて | 29 |
| ② 津地域の防災・減災対策について | 31 |

| | |
|-------------------------------------|----|
| 【松阪地域防災総合事務所】 | 33 |
| ① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について | 33 |
| ② 松阪地域定住自立圏共生ビジョンの改定について | 35 |
| 【伊賀地域防災総合事務所】 | 37 |
| ① 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について | 37 |
| ② 地域活性化に向けた県と市の若手職員による共同研究について | 38 |
| 【南勢志摩地域活性化局】 | 40 |
| ① 職員の広域マネジメント能力強化に資する研究 | 40 |
| ② 発災時の物資調達に関するシミュレーション | 41 |
| 【紀北地域活性化局】 | 44 |
| ① 紀北地域の移住促進について | 44 |
| ② 災害時の情報通信に係る連携について | 45 |
| 【紀南地域活性化局】 | 47 |
| ① 避難行動要支援者に関する取組について | 47 |
| ② 若者の定住促進について | 48 |

《参考資料》

| | |
|-----------------------|----|
| ○三重県地域づくり推進条例 | 53 |
| ○県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約 | 55 |
| ○「全県会議」検討会議の運営に関する規程 | 61 |